

## 第2回南丹市新庁舎等建設委員会 会議録

日 時	平成29年6月16日（金） 14時00分～16時05分
場 所	園部公民館 3階大研修室
出席者	<b>【委 員】</b> ＜出席＞ 湯浅敬三副委員長、西田修身委員、久野秀一委員、 山口恒一委員、田中博委員、松本郁夫委員、矢野茂世委員、谷義治委員、 片山智文委員、平井智彦委員、浜岡政好委員、矢ヶ崎善太郎委員、 上原文和委員、松田清孝委員 ＜欠席＞ 山口均委員長、武田晏和委員、藤松素子委員 <b>【事務局】</b> 今井総務部次長兼総務課長、浅田庁舎建設室長、 庁舎建設室：森内技師、前田 株式会社内藤建築事務所、一般財団法人京都技術サポートセンター <b>【傍聴者】</b> 1名 （報道機関 3社）

会議の内容は下記のとおりです。

### 1 開会

（事務局）定刻になりましたので、ただ今から「第2回南丹市新庁舎等建設委員会」を開催させていただきます。皆様本日は公私何かとお忙しいなか、第2回の建設委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日の出席委員につきましては、現在13名、欠席委員につきましては4名でございます。（最終：出席14名、欠席3名）南丹市新庁舎等建設委員会条例第6条第2項に規定します委員数の過半数に達しておりますのでご報告をさせていただきます。本日は山口委員長が急な出張のため出席できない旨のご連絡をいただいております。まず始めに湯浅副委員長様からごあいさつをいただきます。

### 2 副委員長あいさつ

（副委員長）失礼をいたします。副委員長の湯浅でございます。今もございましたように山口委員長が急遽欠席ということでございますので、代わりましてごあいさつをさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ皆様方にはお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また今日は後ほどのセッティングの関係で、2班に分かれてお座りをいただいております。どうぞよろしく願いをいたします。

1回目につきましては、それぞれ事務局のほう、また、設計事務所のほうから説明があったところでございまして、必要性あるいは、整備に向けての提言、そういった形とさらには提案者の説明もいただいたところでございます。時間的にはかなり長時間を要しましたけれども、その時は一方的な説明ということになってございまして、2回目のこれからがいよいよ中身に入っていくと、こういうことになろうというふうに思っておるところでございます。そういった意味からもそれぞれ皆様方のご意見をお出しいただきやすいという形を取っていきたいという事務局からもございましたので、こういった形を取らせていただいております。どうぞご理解をいただきまして、今日本当に時間は限られておりますけれども、また委員長が欠席ということでありますけれども、どうぞよろしくお願いをいたしまして、最初の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

### 3 議事

#### 1) プロポーザル提案内容の説明（模型を使って）

(副委員長) それでは、協議に入って参りたいと思いますが、第1回の委員会で新庁舎建設の必要性や市役所本庁舎の整備方針に関する提言書、さらに庁舎整備の基本方針の説明をお聞きいただきました。また、新庁舎の基本設計の提案書の説明を設計事務所から受けたところであります。第1回は全体を通しての説明でございましたので、協議する時間もございませんでした。前回の委員会で疑問に思われたことなど、ご質問などあれば出していただければ結構かと思いますがいかがでしょうか。

(A委員) この新しい新庁舎の利用される住民の方の対象の範囲ですけれども、今、南丹市にはこの本庁の他に美山支所、八木、日吉の3つの支所があるわけですが、それぞれの支所の方は今はその旧町の方はそれぞれの支所に行かれているという状況ですが、実際にこの新しい庁舎が出来た場合ですね、その八木とか、日吉の支所の存続とですね、これから考えていく住民の対象の範囲ですね。それが変わってくるかなと思うんです。そのへんの考え方ってどのようにされているのか、お聞きしたいです。

(事務局) ご質問がありました支所の存続等につきましてでございますが、これまで庁舎整備検討委員会並びに内部検討委員会でも検討いただいたところでございますが、また、市長も支所につきましては当分の間存続をしていくということを申し上げております。また今現在の市役所周辺の施設につきましても有効活用していくということでご検討いただいております。従いまして、支所につきましては、存続をしていく、また、市役所周辺につきましては、前回もご説明をさせていただいたところでございますが、1号庁舎は取り壊し、2号庁舎を耐震補強工事、3号庁舎、4号庁舎につきましては、現在のまま活用していくということで方針を決めてきたところでございます。

(B委員) 2点ほどお伺いします。先に設計概要等説明いただきましたけれども、駐車場の関係で、駐車場確保ということでは大きな問題になろうかと思えます。この前の説明で

は敷地内に駐車区画が120台程度という説明を聞かせていただきました。現状からして120台の駐車場で可能なかどうかということが一つございます。それから、提言のほうでは景観に配慮した立体駐車場という提言もございましたので、その辺の考え方はどういうふうに織り込まれているのかということです。それともう1点、工事中の駐車場の確保ですけれども、3ヶ年に工事期間が渡りますので、その間の来場者等の駐車場はどのようにお考えなのか伺います。

それともう1点、財源についてですが、20億という説明がございましたが、20億というのはやはり合併特例債を活用して建設すると説明を聞きましたが、実際の細かい財源内容についても、もし判ればお聞かせいただきたい。合併特例債といいますがやはり限度額があるかと思えますし、20億という提示をされましたけれども、20億で全てが可能なかどうか、本体もありますし、それに関わるいろんな設計費や監理費や後の整備費や関わる費用が出てくると思うのですが、そういうものも含めた20億なのか、本体だけの20億なのかということをお伺いしたいと思えます。それともう一方、合併特例債を活用ということですが、基本的にはそういうことで結構かなと思えますけれども、それ以外に国とか京都府とかにいろいろな建設に関わる補助制度があるかと思うのですけれども、そういう補助制度の活用というのはどのようにお考えなのかということでございます。補助制度を活用することによって、一般財源が縮小されていくということになりますし、一応公共事業等にも圧迫が掛からないということも考えられますので、全般的なそういう財源確保についてのお考えがあればお聞かせいただきたい。

(事務局) 1点目、駐車場の確保ということでございます、今敷地のほうご覧いただいたとおり、内でやるということでございますので、大変苦勞するということでございます。この120台につきましては一応現駐車場でございますけれども、詳しく測ったわけではないのですが、職員の駐車場が半分程度というふうにさせていただいておりますので、来場者駐車場につきましてはその残りでさせていただいておりますので概ねいけるのかなと考えております。この辺につきましても具体的に決まっていきましたら、その台数等々もお示しさせていただきたいと思っております。工事中でございますがこの駐車場の確保につきましては、今の公用車の駐車場こちらのほうを来客駐車場に活用いただいて、公用車につきましては、また代替えの場所を確保していきたいと考えておりますので、この辺につきましては具体的に場所、建物の大きさ等々が決まりましたら、玉突きというようなかっこうで確保していかなければならないのかなと考えております。

2点目の財源の確保でございます。今のところ合併特例債を活用させていただくと、建物自体で工事費20億とさせていただいております。財源の圧迫等々についても勘案しながら、また具体的に設計等々が入ってくると思えますのでその辺ではっきりしたことも提案させていただくことになるのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(B委員) ありがとうございます。駐車場の関係ですけれども120台で、職員半分、一般来場者半分ということが今の説明ですが、実際現況を見ていますと、前の駐車場に毎日かなりの車が停まっていますので、それで可能なかと疑問を持つところです。それと工事中については公用車のほうも一般駐車場にするということですが、かなり狭隘なところですので、一般来客の駐車確保ができるのかとちょっと疑問に思います。それと財源につきましてですが、20億という説明で、出来るだけ合併特例債をとということですが、それで全てとはなかなかいかないと思いますが、先程申しましたようなことで色々な手段を講じていただいて、補助制度等活用いただいて財源の確保に努めていただきたいと希望させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(事務局) 駐車場の件ですが、新たに設置する120台の駐車場、これについては、来客用の駐車場ということでございますので、その辺でさせていただきたいと思っております。それと併せまして、合併特例債の話でございますがその辺も十分気をつけていきたいと思っております。また、各施設や太陽光など活用できるようなものあればということでまた研究させていただきたいと考えております。

(B委員) 立体駐車場について、提言にもありますが、その考え方はどのように活かされるか解ればお教え願いたい。

(事務局) 立体駐車場についてもまだこれからの検討ということになりますので、今後のお話、検討いただく中で、そういったことがいいのかなということになればまたその辺も考えていくということになると思います。

(副委員長) ご質問、ご意見いただいた件につきましてそれぞれ事務局の方でしっかりと整理をいただきますようお願いをいたしておきたいと思っております。

それでは、時間の関係もございますので、具体的に協議に入って参りたいと思えます。冒頭申し上げましたけれども今回からは、提案のあった内容をテーマごとに協議して参りたいと考えております。それぞれ意見を出しやすい場づくりということで、2班に分かれまして、ワークショップ形式で意見交換をして参りたいと思っております。事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局) 本日はワークショップ形式で自由に皆さんのほうから意見を出していただきたいと思いますと考えております。前回第1回の委員会におきまして、提案内容を説明させていただいたところでございます。今日は内藤建築事務所が新庁舎の1階と庁舎周辺の整備イメージにしたものを模型にきております。この模型を使ってもう少し詳しい説明を内藤建築事務所が説明をさせていただきます。その後、ワークショップをしていきたいと考えております。資料にありますように、「市民にとって利用しやすい庁舎を目指して」というテーマで提案書の内容について、各委員のそれぞれのご意見、お考え、また疑問に思われることなどを出していただきたいと思いますと考えております。いろんな

意見を出していただきまして、最後に各班からまとめ発表をいただきたいと考えております。

(副委員長) 事務局から説明をいただきました。そういう形の進めでよろしゅうございますか。それでは早速中身に入って参りたいと思います。まず、プロポーザル提案内容の説明を内藤建築事務所からいただきますので、よろしく願いをいたします。

#### <内藤建築事務所 模型等を使ったの説明>

(副委員長) ありがとうございます。今、模型を使ったの説明をいただきました。ちょっと聞き渡らしたかなとか、そういった部分がありましたらお出しただいたら結構と思いますが。よろしゅうございますか。それではまた後ほど一括してという部分で願いをいたしたいと思います。

それではワークショップによります意見交換に移って参りたいと思います。テーマは、「市民にとって利用しやすい庁舎を目指して」でございます。それぞれ2班に分かれていただいております、各班の紹介がございました進行役のお二方、お世話になりますけれどもよろしく願いをいたします。

#### 2) ワークショップにより意見交換

<ワークショップ実施> (14時40分～15時30分)

#### <各班からまとめ発表>

(副委員長) 大変ご苦勞様でした。2班でお世話になったわけですけれども、意見発表という形でそれぞれよろしく願いいたします。

#### ○第1班まとめ発表

それでは1班の進行役ということで、出た意見をまとめにはなりませんけどもランダムにお話をさせていただきたいと思います。

一番気がかりなのは盛り土をして現状よりも高いところに庁舎を立てるということの意味なり可否についての意見が多くありました。確かに今の多少理解している範囲では、削ることの費用の問題ですとか、あるいは残土をどうするのかという問題。ピットを作って耐震するだけで十分掘らなければいけないのにさらに掘らなければいけないのか。という問題ですとか、駐車場とフラットにすることの利便性という考え、十分理解できるわけですが、果たしてそれが正しいのかどうか。市民に理解してもらえるのか。

それよりも大前提として、車での来庁が前提になっていることの意味、それが本当に正しいのかどうかということの意見がありました。車での来庁、それからバス、徒歩があるのですが、これは可能かどうか解りませんが、バス停の位置を変えとか、あるいはバスがここまで入ってくることも考えられないのか。という意見もありました。

結果的にやはりご提案として、ここに4 m近い段差が出来てしまっていて、それを見上げるということ、それなりのデザインをしていただいているのですが、やはり擁壁という言葉が出てくるように擁壁という言葉にマイナスイメージがあるのではないかとということですね。

一方でその高さをどのように解消するかというところでこの楽々エレベーターの提案は非常に評価できるのではないかとということ。ただ楽々エレベーターと車の両者がアクセスの二つのメインになっていますので、入口が二つできてしまっていることの煩雑さは果たしていいのかどうか。特に楽々エレベーターのあたりをもう少し整理して、むしろこちら側がメインになってもいいのではないかと。というお考えもありました。

車で来るのか、徒歩で来るのかという考えの前提として、前段にも委員からお話がありました。この庁舎の他の支所との関係、どういう機能をここに集約されるのか、それによって本当に車の来庁が多いのかどうかというところの検討が果たしていいのかどうかという話がありました。

ただ一方で土地を上げることによって2号庁舎とか3号庁舎あるいは国際交流会館との将来的な関係といったものを考えているんだということは我々も理解しているつもりだということですね。

それと、考えていただいていますスロープが果たして利用する人がいるのかどうかという、つまりここに来るには長いスロープをずうっと来なきゃいけないといったところで、果たしてどのぐらい利用者がいるのかどうかという疑問もありました。

それと内部につきまして、執務室等の機能性については別の所で検討されているということですので、むしろ市民の目として、まずこのトイレの位置が果たしていいのかどうか、先ほどの入口がどちらがメインになるかっていう話もありますが、現状ですとメインから一番奥にあるってということが果たしていいのかどうか。利用の市民とそれから職員との使い分けがどうなっているのかという問題もありました。

それとこの協働スペース、賑わいステージという所がおそらく提案としては、売りになっているというのでしょうか、楽しそうなスペースなのですが、一方で具体的にどんな活動が想定されているのか。それから、協働スペースなり賑わいステージという所の外からの出入りといったものが想定されるであろうと、そうするとただでさえ2カ所あるのに更に出入口が増えてしまうことの煩雑さ、あるいは管理の難しさといったところをどうお考えなのか。という疑問です。

それとトイレの位置とも関係あるのですが、情報公開、情報コーナーというところの使い分け、市民にとって1階、2階どちらがふさわしいのか。といったところがどうか。それと光庭というのが2階以上ですと3カ所あって、多くの面積を占めているのですけども勿体なくはないのか、光庭の機能そのものが果たして有効なのか。という疑問が出ました。

## ○第2班まとめ発表

2班の集約というのか発表をさせていただきます。とにかく思うところを書いていただきました。

まず、良いと思われる点というか感想的なところで言いますと、広々していてワンフロア

で、明るくて、親しみやすさを感じるような庁舎ではないか。と、非常に良いというご意見ができました。しかし、広いだけあって自分が市役所に来て用務先がどこなのか、どこに行けばいいのかわかるような工夫をしていただきたい。でありますとか、執務室内の移動を高齢者や弱者に対する配慮、電動車椅子、車椅子でお見えになる方もありますし、体の不自由な方もありますからそういったことに配慮していただけたらどうか。という話がありました。特に、もし気分が悪くなられた方が出たりしたときに救護できるようなスペースもあれば良いのではないかと。でありますとか、憩える庁舎であれば、喫茶するスペースがあったり、食事ができるようなスペースもあればいいな。というご意見が出ておりました。

特に広くなりますから、庁舎内に入ったら案内してくれるような方がいらしゃれば、なお良いなというふうな話、建物内のことでありますとか、そういう中身のところについてそういう話があった反面ですが、今も出ておりましたけれども、新しく建物が建つわけですから、特にその市役所と図書館であるとか交流会館であるとかそういったところの動線がもう少しスムーズな感じになればいいのではないかとというご意見です。

一番最初に出た意見は、例えば子供さん連れで市役所に来て用事を済ませて、図書館に行こうとすると、一旦車をここに停めておいて、どうするのみたいな話、もっと簡単に図書館に行けるような動線ができないか、雨が降っていたら子供を連れて、傘を差してまた閉じてみたいなことをしなくても例えば図書館へ行けるとか、会議できるスペースとして交流会館があるのなら交流会館に行きやすいような配置ができないかという他の施設との関連性が十分に考えられているのかなという話が出ておりました。

高さに関する事、建物の位置の高さに関する事には相当いろんな意見が出ておりました、最初の取っ掛かりの話でいくとこの街角ステップっていう階段状のものが出来ると、こういったものができるのは見た目にはいいけれどもこの分を施工なり作る分で、もっと他の何かいい物が出来るのではないかと話に始まって、高さ的に相当庁舎が高い所に建つと、ここにエレベーターが出来るということですけど、あればいいですけど、どれだけの人がこのエレベーターを利用されるのかなという話が出ておりました。とにかくその高い所にあるので圧迫感があると、この擁壁、相当3m、4mの高さになりますから、街角ステップは簡単に上がってもここから高い、というそういうイメージが持たれる感じです。それと玄関が2箇所できるのでですけども、その玄関の位置ですね、実際歩行者からして遠いのではないかと意見もちらっと出ておりました。

それから協働活動をするスペースができておりますけれども、そういった物の市としてそういう物を作られて実際の運営的な面をどのようにお考えか、せつかく出来たけど出来ただけで誰も管理するものが無いということでは勿体ないので、そういう運営についても配慮されたいなという話です。

あと、会議室、相談室等が沢山あって良いけれども大規模な会議をしたい時、大きな会議室があるのかなという話がありました。それに関連して交流会館なんかを使う時の動線の話も出たようなところでございます。

あと、建築中ですね、相当煩雑な車が入ってきたりとかいうことがありますので、保安要

員の方がいらっしゃって誘導していただくとか、特に幼稚園の送迎の方も今まででしたらこの駐車場を利用されておりましたので、そういったことの配慮が必要ではないかというご意見でありますとか、今の庁舎、役場として整備される時に、記念植樹をされた木を切られたというので問題になりましたので、当然ここ全ての木が邪魔になろうかと思っておりますので、そういったことに配慮してされた方が良くないというお話が出ておりました。建物以外の備品に関する費用ですね。そんなの心配しなくてもいいとおっしゃっている方もありましたけど、そういった物も結構高つくつと思っておりますので、十分な配慮の上にされた方が良くない。

一応出た意見としてはそういう意見でございます。

(副委員長) それぞれありがとうございました。各班から発表いただいたところでございます。

ぱっと印象的に思ったのが、どちらも似たような中身かなという印象でありますけれども、全体を通しまして意見発表も含めて、ご質問なりご意見を出していただけたら結構かと思っております。

(C委員) 検討結果の内容を見せていただいて、いろいろ考えさせていただいているのですが、公共交通機関の利便性については、まったく考えられていないですね。その辺のところを検討段階でもう少し皆さんに説明ができるような私は何かがあってしかるべきだと思います。「はじめ」とか書いてあるね、建設位置など書いてある中にそういうことがあってしかるべきと私は感じています。でなかったら、我々も我々の組織の中で皆さんに説明するときにそういうことが検討されたのかと聞かれた時に何も書いてないので何もしていないのと違いますか、とかいうことを申し上げなければならぬことは非常につらいです。その辺のことは全く触れられていないのでその辺がどうだったのかなと言うことが、まず第一印象としてこれを見せてもらった時にそう感じたんですけど。

例えば、園部の駅からここへ昔なら町内バスがございましたね。それは今は無いでしょう。一日に何回かあるのですか。

(事務局) 公共交通機関については、併せて検討しなくてはいけないのかなと考えていますけれども、今あるのは市内のいろんなバスが走っているのですが、園部町内に関しましては、循環型のぐるりんバスというのがございまして、先ほど言いましたバスは、図書館とハローワーク前にあるバス停にその循環型バスが停まる状況になっております。公共交通機関につきましては、企画のほうとかと今後研究のほうもしていけないといけないのかなと思っておりますが、ただ今こうなんですよとかお示しできる案はございませんのでご了承いただきたいと思っております。

(C委員) 先ほども報告の中にごございましたようにこの庁舎の計画にあたっては、車で来るのが中心的な考え方で設計内容と違うのかなと先ほど報告もされておりましたけれども、皆さん車でここへ来る利便性のことを色々考えたときに、障害者とか高齢者の場合は全てが車で来ることができないと先を見通したときに果たしてこれでいいのかと一番危惧しているんですけど。

(副委員長) はい。ご意見いただいております。今のご意見につきましては、第1回につきましてもお出しいただいておりますし、誰にでも利用が出来る当然ながらそういった形の観点が重要でありますし、そういった意味からもこの提案の中ではスロープなり、あるいは楽々エレベーターという形のことの検討もいただいておりますし、ただ、今両班ともありましたように高さの関係とか、そういった部分が少しいかなものかという意見と、併せて他庁舎等々との連携、連絡についての整合性といった部分も必要であるということもございまして、そういうようなところをもう一度、高さ的なイメージも含めましてあるいは財源的な問題ももちろん出てこようと思っておりますので、そういった部分、それから当建設に当たっての冒頭に出ておりました駐車場の問題もありますけれども現庁舎で利用いただきながら新庁舎を建設して移転をしていく、とこういうふうなことになるのかなと思ったりもしますが、その辺のところの工程的な問題とかそういう部分も必要になるのかなと思っております。また、庁舎の利用に当たっては、今日のテーマが「利用しやすい庁舎」ということとございまして、2箇所のメインの入口があったりとか、あるいはオープンスペースが広く取られておるといようなことなり、一方では協働のスペースなどの運営管理という部分がどうかという意見もございまして、その辺のところを少し配慮をいただきながら、あるいはまた実際に歩行者あるいは車椅子も含めてですが、そのサイドに立ってどのような形が想定できるのかというようにも必要になろうと思っておりますし、それぞれが次の段階では、執務の中ということについては、もちろん庁内でも検討されていると思っておりますけれども全般的にこういう形で取組みを進めていこうというものにしていく必要があると思っております。

特に一番の問題は、やっぱり高さの問題というのは、圧迫感の問題も含めてございまして、再度高さをもう少し示して、模型がございまして現状の高さの部分のなかなか解りにくい部分がございましてそういった部分も含めて検討する必要があるのかなと思っております。

あと、当然今回限りということではございませんので、1班、2班それぞれ発表いただいた中身でご意見なりご質問なり少しこの辺のところはという思いがありましたらお出しいただいたら結構かと思っておりますがいかがでしょうか。

(C委員) さっきもお話させていただきましたけれども、もう少し下げるといことも含めて下げようとするれば持ち出ししなくてはなりませんね。そういったことは絶対もう無理だとなるのか、その辺のことはなぜ難しいのか、その辺のところを言ってもらえれば嬉しいのですが。

(事務局) 今日の議論いただいた内容は設計事務所の提案ということで、その中では1号庁舎の高さに合わせるということで土を持ち出さないという前提での提案でございまして。今ご意見いただいております現駐車場の高さに合わせるということになりますと1号庁舎の方を削っていくと思うのですがその辺につきましても今後、費用対効果と

か技術的なこと等について、お返しをできればと思っていますので、今現時点で比較したものはございませんので、次回以降にそういったあたりお示しをできたらと思いますのでご了解いただきたいと思います。

(副委員長) はい。費用対効果ということがございますし、そういったことも含めてざっくりでいいと思うのですけれども、財源のことも含めて、土量の問題も出てこようと思えますけれども、先ほど両班からもありましたように、少し擁壁の上にあるというイメージがかなり強くございますので、少しでもこう下がると良いのではないかということも言えますし、また一方で他庁舎等々の連絡、整合という部分もございますので、もう少しその辺のところを数字的なことも含めて、検討いただけたらと思います。他にどうでしょうか。

(D委員) 今の話、ある程度簡易な断面で、造成がここまで上がる、それで造成費用がいくらかかるのか。そういった資料があればお願いします。

(副委員長) そういうことでざっくりと断面的な形も出していただいて、量的な形はすぐに出ると思えますし。一番それが根本かなと思えますので、その上に立ってそしたらどう入り込んでいくのがいいのかなという利便性の問題も含めて、利用しやすい庁舎ということに繋がっていくのではないかと思いますし、そこが一番最初の部分かと思えますので、少し次回までにご検討いただいて次回そういった部分をお出しいただきますようお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

(B委員) 本日の話題をちょっとそれるかもしれませんが、お許しいただき申し上げます。庁舎建設に関しましては説明がありましたように高齢者に重点をおいた庁舎のイメージをして描いたと説明を聞きました。

ご案内のように南丹市の今の情勢といいますとやはり高齢化が非常に進んできております。ということは、行政自体がやはり高齢者対策や福祉分野において非常に行政需要が増えるということになるかと思えますので、そういう点も踏まえて我々社協ですけれどもそういう意味で福祉分野に関わる問題といたしまして、やはり外郭団体等いわゆる福祉関係で色々な支援をしてもらっておりますし、そういう団体の活動拠点といいますかいわゆる総合福祉会館的なものをやはり行政の全体の中で、この建設を機会に考えていただくことも必要じゃなかろうかと思えます。したがって、既存の建物を利用するか新しく福祉会館を建設とかそういうことも含めて行政全般の中で配慮、重きを置いていただきたいと思っておりますので、意見として申し上げます。

(副委員長) はい。ありがとうございます。実はこの1班の中では例えばそういう形を集約した場所として、八木駅でしたら八木駅から近い支所があるので、そこにそういう形のも

のを置くという方法もあるではないかという話も実は出ておりました。ただ、ワンストップという部分でそこで全部のことが済めばいいのですが、ということもありまして、庁舎の建設に関わっての中身としてのお話は無かったわけではありますけども、そういうことも含めて今後どういう形で、例えば1階フロアにどういう部署が入り込んで、そこで全てがクリアするということなりも必要かなと思いますし、いずれにしましても市民が利用しやすいという部分を第一義にして、ご検討いただきますようお願いをいたしたいと思います。他にはございませんでしょうか。

ちょうど予定の時間といいますか、その時間になっているわけでありましてけれども、今日1班、2班それぞれこういう形式で取り組みをいただきました。ご意見、意見交換をいただいたところでございます。先ほど私もお話をお聞きしまして少し私なりの意見もお話しさせていただきましたけれども、いずれにしてもこれを取り纏めて、そして基本設計に生かしてつなげていくということが重要でございますので、さらに中身につきましても十分またお目通しをいただきまして、そして次回には先ほどありました高さ関係につきましても、少し現況とそして計画が解る縦横断的な形のもの、あるいはボリューム的な問題、それから費用的な問題というのをざっくりで結構かと思っておりますので、参考資料としてお出しいただきたい。あと、皆さんから出していただいた意見をまた次回のときにも間に合う形のものについては、提示をいただいて、そしてそれを作り上げをしていく必要があると思っておりますのでまたよろしくをお願いいたします。

それでは3番目のその他でございますけれども、その他何かございますでしょうか。無ければ事務局の方から次回日程等々につきましてお願いをいたします。

### 3) その他

#### 第3回委員会の日程について

(副委員長) 以上で本日の内容につきましては全て終了となるわけでありましてけれども、何かございませんでしょうか。

そうしましたらちょうど時間ということで少しオーバーいたしましたけれども、進行のほうもいい加減なことで申し訳なかったですけれども、それぞれ意見を出していただく場としてこういう形式も非常に良かったのではないかなというふうに思っております。

次回以降、今日の宿題も含めて整理をしながら基本設計につなげていけるものを作り上げて参りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いをいたしまして本日の委員会を終了させていただきます。大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

## 4 開会